

令和7年6月12日招集の定例県議会
における追加議案の知事提案説明要旨

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

国においては、4月25日に米国の関税措置に関する総合対策本部で「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」を取りまとめ、5月27日には物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額を含む3,880億円規模の予備費の使用を閣議決定したところです。

本県においても、この国の緊急対応パッケージに迅速に対応し、エネルギー価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するため、当面緊急に対応すべき事業について補正予算案を編成したものでございます。

今回の補正予算案では、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援として、国が低圧・高圧電力及び都市ガス料金の支援を夏場の3か月間において実施することを踏まえ、国の負担軽減策の対象となっていない特別高圧電力及びLPガスについて同期間の支援を行うことといたしました。

以下、補正予算の主なものにつきまして、御説明いたします。

まず、一般消費者等に対しては、LPガス料金の高騰による負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助します。

また、医療施設、福祉施設、私立学校等に対しては、高騰している特別高圧電力価格及びLPガス価格の影響を緩和するため、価格高騰の影響分を補助します。

さらに、工場や大型商業施設のテナントなど、特別高圧電力を使用している中小企業等に対しては、価格高騰の影響を緩和するため、高圧電力における国の支援と同等分を補助します。

この結果、一般会計の補正予算額は34億4,173万4千円となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第1号を合わせた累計額は、2兆2,401億9,472万2千円となります。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。